

町政報告

町会議員 高阪康彦

☆ご挨拶 朝夕の涼しさに本格的な秋の訪れを感じる今日この頃となりました。

さて、9月議会では一般会計補正予算に對する修正動議が、4名の議員から提出されました。その内容は、国から交付される地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億2千2百万を活用して10項目の計画事業が町より提案され予算化されました。その中の「まちの駅」設置事業4千万円（国3千6百万・町4百万）は無駄遣いにあたり他の事業に振り向けよと云うものでありました。私は、規模的に少し小さいと思いましたが、この建物は観光の拠点となり、町民との協働の町づくりには必要と考え、修正案には反対をいたしました。結果9対6で修正案は否決をされましたが、皆様はどのような考えられるのでしょうか。

『まちの駅』は、地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や地域情報を提供する機能を備え、さらには地域交流・地域間連携を促進する公共的空間です。計画は役場

後援会のホームページ <http://www.e-marui.net/>

の近く、⁹坪の敷地に約20坪の建物面積の近く、⁸坪の敷地に約20坪の建物面積※政権が代わり、交付金が執行されない場合は取り止めになります。

◇9月定例議会は主に①下水道が平成22年3月に供用開始される事に伴い、下水道に関する条例が制定されました。下水道使用料は水道水使用料とし、料金は水道料金より、やや低めに設定。受益者負担金は1³3百円に。②国民健康保険条例の一部改正により、出産育児一時金35万円を39万円に（産科医療保障制度加入医療機関では42万円）平成23年3月31日まで③旧本町地区が新町名、城一丁目から城四丁目認められ、平成22年1月16日から新町名に移行します。

◇全員協議会では主に①水道課と下水道課の組織統合。②南保育所の改築工事は22年度に仮設保育所を建設。23年度に南保育所の改築を予定。

詳しくは議会だよりを